

新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する町長メッセージ

今月4日、国は全都道府県を対象に緊急事態宣言を5月31日まで延長しました。

翌日、県の緊急事態措置が決定され、岩手県知事から、これまでに引き続き、不要不急の帰省や旅行など都道府県をまたいだ移動を極力避けることなどについて要請がありました。

県内は依然として感染確認者がゼロの「感染未確認地域」の状態を維持しており、このことは町民の皆様お一人おひとりが基本的感染対策を徹底いただいた結果であり、心より感謝を申し上げます。

一方、全国では連日、感染者が発生し予断を許さない状況が続いており、新型コロナウイルス感染症への対応は、国の専門家会議において「長丁場を覚悟しなければならない」と指摘されています。

町といたしましては、ほとんどの公共施設の利用を本日から再開いたしますが、感染症予防対策をこれまで以上に徹底して行ってまいります。

町民の皆様におかれましては、今後とも、「密閉」「密集」「密接」の「3つの密」を避ける取り組みや、手洗いや咳エチケットをはじめとする日常的な感染対策を継続いただきますとともに、国が示した「感染対策」「基本的生活様式」「場面別の生活様式」「働き方」の4つで構成される「新しい生活様式」の実践につきましても、ご理解ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

「チームやはば」として町の力を結集して、新型コロナウイルス感染症を乗り越えましょう。

令和2年5月7日
矢巾町長 高橋昌造